平成２１年（フ）第６７９号
大津市柳川１丁目４番20号　ハイツルピナス103号
債務者　入口　　**譲**
1　決定年月日時　平成21年12月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井村　喜典
4　破産債権の届出期間　平成22年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月17日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成22年２月１日まで
大津地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第９００７号
大阪府池田市神田１丁目25番11号
債務者　関　　至補
1　決定年月日時　平成21年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池垣　彰彦
4　破産債権の届出期間　平成22年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月15日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年２月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９１１号
岡山市南区当新田198番地
債務者　保﨑　邦彦
1　決定年月日時　平成21年12月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　猪木　健二
4　破産債権の届出期間　平成22年２月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月１日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第６８３号
愛媛県松山市桑原１丁目１番３号
債務者　小川完一郎
1　決定年月日時　平成21年12月３日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　正彦
4　破産債権の届出期間　平成22年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月４日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年２月１日まで
松山地方裁判所

平成２１年（フ）第３３８０号
愛知県清須市西枇杷島町小野田50番地４
債務者　大野力太郎
1　決定年月日時　平成21年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小池　　徹
4　破産債権の届出期間　平成22年１月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月２日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成22年２月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第３５号
熊本県阿蘇郡高森町大字中80番地１
債務者　兒玉　邦昭
1　決定年月日時　平成21年12月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下山　和也
4　破産債権の届出期間　平成21年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月16日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成22年２月16日まで
熊本地方裁判所阿蘇支部

平成２０年（フ）第３７号
熊本県阿蘇郡高森町大字中80番地１
債務者　児玉幸之助
1　決定年月日時　平成21年12月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下山　和也
4　破産債権の届出期間　平成21年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月16日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成22年２月16日まで
熊本地方裁判所阿蘇支部

平成２０年（フ）第３８号
熊本県阿蘇郡高森町大字中80番地１
債務者　児玉　裕美
1　決定年月日時　平成21年12月３日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下山　和也
4　破産債権の届出期間　平成21年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年２月16日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成22年２月16日まで
熊本地方裁判所阿蘇支部

平成２１年（フ）第１２９号
茨城県日立市若葉町３丁目３番28号、前住所茨城県日立市平和町２丁目７番４号
債務者　立花　博行
1　決定年月日時　平成21年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瓦葺　隆彦
4　破産債権の届出期間　平成22年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月３日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月17日まで
水戸地方裁判所日立支部

平成２１年（フ）第５８８号
埼玉県八潮市大字浮塚686番地１アルネックスシティ110号室
債務者　山本　正隆
1　決定年月日時　平成21年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土屋　文博
4　破産債権の届出期間　平成22年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月５日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月19日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２１年（フ）第７５３号
大分市大字猪野1571番地の７倭アパート202
債務者　幸　利四男
1　決定年月日時　平成21年12月３日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田健太郎
4　破産債権の届出期間　平成22年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月５日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月19日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第２３９号
岐阜県多治見市滝呂町１丁目98番地の４
債務者　丸山　明男
1　決定年月日時　平成21年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾関　栄作
4　破産債権の届出期間　平成22年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年２月24日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２１年（フ）第２４６号
岐阜県土岐市妻木町1849番地28、住民票上の住所岐阜県土岐市妻木町1813番地の７
債務者　鈴木　裕久
1　決定年月日時　平成21年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　慎也
4　破産債権の届出期間　平成22年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月３日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年２月24日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

平成２１年（フ）第２２１９号
愛知県愛知郡東郷町白鳥３丁目２番地１
債務者　鮨倶楽部こと　市川　洋見
1　決定年月日時　平成21年12月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吹野　憲征
4　破産債権の届出期間　平成22年１月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月10日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成22年２月24日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３４９７号
札幌市厚別区青葉町14丁目15番５号
債務者　山尾　　勲
1　決定年月日時　平成21年12月３日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　淳平
4　破産債権の届出期間　平成22年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年３月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年２月25日まで
札幌地方裁判所民事第４部